

入札・契約の実績等について(1/5)

令和7年6月24日 いわき市契約適正化委員会

① 建設工事等に係る入札・契約状況

(1) 建設工事

年度	R6								R5							
	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)
	合計	一般	指名	随契					合計	一般	指名	随契				
市	802	146	361	295	10,697	857	93.3	6.4	918	143	332	443	10,452	957	91.3	4.0
水道	116	69	22	25	7,593	121	91.4	4.1	112	59	20	33	5,188	114	92.5	1.7
病院	1	0	1	0	3	1	98.4	0.0	3	0	2	1	21	3	99.3	0.0

(2) 測量設計委託

年度	R6								R5							
	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	落札率 (%)	不落率 (%)
	合計	一般	指名	随契					合計	一般	指名	随契				
市	64	1	54	9	482	64	89.6	0.0	133	1	95	37	1,373	133	93.6	0.0
水道	11	0	10	1	125	11	95.3	0.0	19	3	15	1	418	19	90.3	0.0
病院	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-

(3) 物品

年度	R6								R5							
	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	不落率 (%)	契約件数(件)				契約額 合計 (百万円/税込)	執行 件数 (件)	不落率 (%)		
	合計	一般	指名	随契				合計	一般	指名	随契					
市	233	8	159	66	685	237	1.6	229	4	164	61	437	231	0.8		
水道	39	-	32	7	96	39	0.0	43	-	40	3	95	43	0.0		
病院	1,614	-	32	1,582	515	1,614	0.0	1,012	-	30	982	695	1,012	0.0		

入札・契約の実績等について(2/5)

② 建設工事等に係る入札・契約制度等

※ 令和7年4月1日以降に入札公告又は指名連絡を行う案件から適用

(1) 総合評価方式の拡充について

これまでの標準型、簡易型に加え、新たに小規模な工事を対象として、災害対応や道路の維持補修などの市民の安全・安心を担う地元に密着した事業者の受注機会の確保に配慮し、より多くの事業者が参加できるように、評価項目が少ない「特別簡易型」を導入しました。

➤ 対象工事（特別簡易型）

一般競争入札を実施するもののうち、**設計金額が3,000万円以上5,000万円未満**で、総合評価方式の適用が必要であると認める工事。

型式	設計金額	条件設定
標準型	1億5千万円以上	施工上の技術提案を求める工事
簡易型	5千万円以上	上記以外の工事
特別簡易型	3千万円以上5千万円未満	

➤ 評価項目（特別簡易型）

施工実績等、企業の技術力、技術者の技術力、災害時の協力や道路維持管理業務の実績など、企業努力について評価します。

(2) 変動型最低制限価格制度(ランダム係数)の導入について

品質確保及びダンピング受注防止の観点から、最低制限価格制度を実施していますが、情報漏えい（の疑惑）の防止の観点から、これまで、開札日の前日までに予定価格及び最低制限価格の決定権者が決定していた最低制限価格について、開札時に、最低制限価格の算出の基礎となる価格に一定の範囲で無作為に発生させた係数（ランダム係数）を乗じて算出する変動型最低制限価格制度を導入しました。

なお、低入札価格調査制度を実施している総合評価方式については、変動型最低制限価格制度を適用しません。

入札・契約の実績等について(3/5)

- ① 対象案件
最低制限価格を設定する建設工事等（工事に係る測量・調査・設計委託を含む）
- ② ランダム係数の範囲 0.9990～1.0010
- ③ 通り数 21 通り
- ④ 算出方法

$$\text{最低制限価格の算出の基礎となる価格（従来の最低制限価格）} \\ \times \text{ランダム係数} = \text{最低制限価格（新制度導入後）}$$

(3) 工事費内訳明細書の見直しについて

談合等の不正行為が疑われた場合に、積算内容を迅速に確認するため、入札時に提出する工事費内訳明細書に、積算金額の基となる金額（調整前の積算額）を記載する欄を設けました。

なお、談合等の不正行為が疑われた場合には、より詳細な積算資料の提供をしていただきます。

工事費内訳明細書

工 事 名		工 事 場 所				工 期 (予定)			
名 称	名 称 内 容	材 料 (労 力)	形 状 寸 法	数 量	単 位	単 価	金 額 (円)	摘 要	調整前の積算金額 (円)
直接工事費				1	式			A=B	
共通仮設費								B	
現場管理費								C	
一般管理費等								D	
工事費 計								E	
消費税				10	%			F=A+C+D+E 入札金額	
合計								G=F*10% 円未満切捨て	
								H=F+G	

※ [] の枠内を記入してください。

【留意事項】

- ※ 次の場合は、入札の無効となりますので、ご注意ください。（「調整前の積算金額」欄を除く。）
 - 指定された記入欄（商号又は名称、金額等）に空欄や記載誤りがあるもの。
 - 各工種の合計金額が、「直接工事費」の金額と一致しないもの。
 - 工事費計の金額と初度の入札書の記載金額が一致しないもの。（内訳書における1万円未満の金額の端数処理（切下げ、切上げ）を行った場合を除く。）
- ※ 釣算や過払のボーリング等、記載した内容を容易に削除することが可能なものは使用しないようにしてください。
- ※ 「調整前の積算金額」欄には、入札金額の内訳を「金額」欄に記載するにあたり、自社で使用する積算システム等で積算した金額に調整を加えている場合には、調整前の金額を記載してください。（調整をしていない場合は、「金額」欄に記載した額と同じく記載してください。）
- ※ 入札談合に関する情報があった場合等、不正行為が疑われる場合には、入札に参加された方全員から、「調整前の積算金額」欄に記載された額の根拠として、自社で使用する積算システムから出力した積算書等、詳細な内訳書を提出していただきます。

追加部分

入札・契約の実績等について(4/5)

※ 不正防止を図るための見直しを着実に実施するとともに、さらに水道局において、受注機会の拡大の見直しについて、試行的に実施します。

(4) 一抜け方式の導入について

設計金額 3,000 万円以上の水道施設工事で、同一公告日かつ同一開札日の同一資格要件の工事において、同一事業者が落札できる件数を原則 1 件とします。(総合評価方式を除く。)

- * 対象工事の入札書提出期間は同日同時刻で設定します。
- * 開札順は、原則設計金額の大きいものからとします。
- * 先の工事で落札者となった者が同日の次工事以降にも入札参加している場合は、その入札を無効とします。

イメージ

開札順（落札者決定順序）

入札参加者	工事 1	工事 2	工事 3
A社	2 位	4 位	3 位
B社	5 位	3 位	2 位
C社	1 位 落札	無効	無効
D社	3 位	1 位 落札	無効
E社	4 位	2 位	1 位 落札

(5) 地域制限付き一般競争入札の導入について

設計金額 1,500 万円以上 3,000 万円未満の水道施設工事の入札参加要件を「北部地区」と「南部地区」に区分します。

地域要件区分表

区分	施工箇所	入札参加対象業者の所在地
北部	平地区 内郷・好間・三和地区 四倉・久之浜・大久地区 小川・川前地区	平地区 内郷・好間・三和地区 四倉・久之浜・大久地区 小川・川前地区
南部	小名浜地区 勿来・田人地区 常磐・遠野地区	小名浜地区 勿来・田人地区 常磐・遠野地区

入札・契約の実績等について(5/5)

(6) 電子契約サービスの導入について

市では、事業者の利便性向上や、契約事務の業務効率化を図るため、令和6年7月より契約課で執行する案件について電子契約サービスを先行導入し、令和6年10月からは対象範囲を拡大して全庁的に本格導入いたしました。（水道局では令和7年度から導入）

1. 電子契約とは

紙による契約書への記名押印に代わり、インターネット環境を利用し、電子データの契約書（PDF）に電子署名及びタイムスタンプを付与することにより、法的に有効な契約書として成立させる契約方法。

2. 対象となる契約

下記以外のすべての契約を対象とする。

- ✓ 相手方が電子契約を応諾しない場合
 - ✓ 法律により書面の契約が必要な契約（事業用借地権設定契約、企業担保権の設定又は変更を目的とする契約、任意後見契約書）
 - ✓ 市議会の議決に付すべき契約（仮契約後、本契約を締結するもの）
 - ✓ 契約締結日から10年を超える契約期間のもの（電子署名の有効期限が10年のため）
 - ✓ その他電子契約によることが適当でないと認められる契約
- ※ いわき市医療センター発注する案件については、電子契約に対応しておりません。

3. 利用方法

- ・受注者はインターネット環境と電子メールアドレスが必要となります。
- ・費用負担はありません。

<参考> 電子契約サービスによる契約締結実績（令和6年度 契約課発注分）

契約課	電子契約対象件数 (件) A	内電子契約件数 (件) B	割合 (%) B/A
R6.7月	21	5	23.81%
R6.8月	44	15	34.09%
R6.9月	57	27	47.37%
R6.10月	86	27	31.40%
R6.11月	66	21	31.82%
R6.12月	29	7	24.14%
R7.1月	51	15	29.41%
R7.2月	42	12	28.57%
R7.3月	4	2	50.00%
合計	303	102	33.66%